

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」3 つ星の取得

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、令和 8 年 7 月 31 日、女性活躍推進に積極的に取り組む事業主として、厚生労働省が定める女性活躍推進企業認定「えるぼし認定」において 3 つ星を取得しました。

「えるぼし認定」とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、行動計画の策定及び届出を行った事業主のうち、厚生労働省より定められた 5 つの評価項目（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多彩なキャリアコース）において一定の基準を満たした事業主が認定されるものです。

中小機構では、すべての評価項目において基準を満たしたことで 3 つ星に認定されました。

今後も引き続き、職員一人ひとりが働きがいを実感し、能力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んで参ります。

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」

3 つ星（第 3 段階／3 段階）



<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小企業・小規模事業者・スタートアップのイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関する問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 人事グループ人事課

住所：東京都港区虎ノ門 3 丁目 5 番 1 号 虎ノ門 37 森ビル

電話：03-5470-1502